

2017年7月10日

企業会計基準委員会 御中

アブリス税理士法人

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い案」へのコメント

【質問5に対するコメント】

未上場企業、特にベンチャー企業では、実務上、従前の会計基準で規定されているストック・オプションの本源的価値に基づき処理する方法（選択適用）が一定程度採用されている中、本公開草案におかれましては本源的価値に係る記載がありませんので、その旨の記載が必要であると考えます。

以上